

## 別資料2

# 令和7年度基本方針

令和7年（2025年）は「団塊の世代」全員が、75歳後期高齢者となる年である。介護現場では、介護が必要な人が増加し、介護する人が減少する所謂「2025年問題」と呼ばれる深刻な状況が危惧されている。串本町も、現在4割以上が高齢者のみで生活している状況にあり、今後地域でこういった世帯をどう支えていくかが大きな課題となってくる。

串本福祉会としては、こういった課題を解決すべく、「一隅を照らす」を合言葉に、『町づくりの一翼を担い、この地域の心の拠り所となっていく』ことを基本方針として掲げることとする。

### 【具体的な取組として】

#### (1) 災害や感染症に強い法人づくり

- ①防災訓練や感染症対策委員会、又それらに関する研修会等を定期的に実施・開催し、平常時の防災や感染症に対する意識向上に努める。
- ②災害や感染症の発生時においても、ご利用者や地域の方々に必要なサービスを安定的・継続的に提供ができ、安心感を与えられる社会福祉法人を目指す。（BCPマニュアルの策定と定期的な見直し）
- ③感染症の拡大やそれによる重度化を防ぐために、くしもと町立病院との医療連携を強化していく。

#### (2) 経営基盤の安定・充実

- ①稼働率の維持・向上を図り、必要利益確保に取り組む。
- ②基本理念に沿った行動規範を遵守し、利用者等の満足度向上に努める。

#### (3) 人材の育成

- ①職員の専門性と接遇の向上を図り、福祉の仕事に誇りを持てる職員を育てる。
- ②キャリア段位制度に基づいた職員研修プログラムを使い、新人職員等の介護スキルの向上に努める。
- ③計画的に介護職員の喀痰吸引研修（資格取得）受講を薦める。（法人が費用を全額負担）
- ④内部研修の中身の充実と資格等（介護福祉士、介護支援専門員、社会福祉士他）の取得推奨を図る。  
(資格取得費用の無利子貸付制度や取得後の資格手当の支給)
- ⑤キャリアプランシートを活用しながら、職員が自己実現できる組織づくりを目指す。

#### (4) 安定的な雇用の確保

- ①串本古座高校との連携を図り、高校生が在学中に初任者研修を受講するための講師派遣を行う（費用は和歌山県が全額補助）ことで、新卒者の定期的な採用に努める。
- ②介護職員等処遇改善加算を積極的に取得し、職員の処遇の改善に努める。

#### (5) コンプライアンスの徹底。

- ①コンプライアンスルールに沿った行動指針を明確にしていく。
- ②年に一度（3月）内部監査を実施し、法令や制度等に合致したサービスを提供しているかどうかの確認を行う。

#### (6) 地域における公益的な取組の推進

- ①利用者負担額軽減制度事業を継続して実施する。
- ②トルコのお守り周辺の草刈りを地域住民と一緒に実施（年5回程度）。
- ③「制度の狭間にある福祉課題・生活課題解決への協働プロジェクト」に参画し、錦富さわやかクラブ等、地域住民との連携を図る中で、地域の困りごとを洗い出し自助・互助に繋げていく。（人と人、人と地域のつながりを強化していく）

上記基本方針に基づき、各事業所及び部署の事業計画・収支予算書を別紙のとおり策定する。